「介護職員処遇改善加算並びに介護職員等特定処遇改善加算 算定要件に係る法人における制度の見える化」

【処遇改善への取り組み】

賛成福祉会では、介護が必要な人が能力に応じ自立した日常生活を営むことができるための法律(介護保険法)に基づく介護保健施設サービス等及び介護福祉施設サービス等における処遇改善加算(I)並びに介護職員等特定処遇改善加算(I)を取得し、職員の賃金、福利厚生、資質の向上に努めています。

【具体的な取り組み】

- ①賃金改善
 - ◆介護職員処遇改善加算
 - ○毎月の給与に対し、加算額を対象職員で頭割りした額を毎月支給しています。
 - ◆介護職員等特定処遇改善加算
 - ○経験、技能のある介護職員(介護福祉士を取得し 10 年以上や本法人に採用され 10 年以上)、それ以外の介護職員、または、その他の職種に該当する職員と 3 つに分け、規定された分配率にて法人が定める基準に従って支給しています。

②キャリアパス

- ○職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。
- ○職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
- ○就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての職員に周知しています。
- ○資格取得のための支援を実施しています。
- ○経験に応じて昇給する仕組みを定めています。

③職場環境

- ○入職促進に向けた取り組み
 - ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕 組みなどの明確化
 - ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実 施
- ○資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門 性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービ ス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ○腰痛を含む心身の健康管理
 - ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のため の休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ○生産性向上のための業務改善の取組
 - ・タブレット端末やインカム等の I C T活用や見守り機器等の介護ロボットやセン サー等の導入による業務量の縮減
 - ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ○やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員 の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

令和3年4月1日 社会福祉法人 替成福祉会